

勝央町運転不安解消事業



運転になれんちゃい



勝央町に住んだけど・・・車の運転が不安という方へ！！

◎勝央町では地方創生の事業として、町内に引っ越ししてきたけれど、車の運転に不安があるという方が、町内の自動車学校が行う「ペーパードライバー講習」で車の運転練習を受講して支払った受講料を助成いたします。

助成内容

○町内の自動車学校が行う「ペーパードライバー講習」の受講料を 5 時限分を限度に、支払った額の 1/2 を助成します。

対象者（以下の全てに当てはまる方）

- 助成金申込日に町内に住所があり、かつ町内に居住している方
- 都道府県公安委員会交付の有効な自動車運転免許証を有している方
- 申込日において満 65 歳未満の方
- 町内にある自動車学校でのペーパードライバー講習を受講している方
- 過去にこの助成金の交付を受けてない方

申請の流れ



【注意】

※ペーパードライバー講習は常時行なっているものではありません。受講を希望される場合、予め自動車学校で予約等を行っていただく必要があります。

【問合せ先】

勝央町役場総務部元気なまち推進室

〒709-4316 勝央町勝間田 201 ☎0868-38-3111